

# 【令和8年度 予防接種（定期接種）のお知らせ】

## ○ 予防接種とは

ワクチンを体に接種して、その病気に対する抵抗（免疫）をつくることを予防接種といいます。感染症にかかりにくくするため、また、周囲の人にうつさないために予防接種を受けましょう。

## ○ 予防接種の実施方法

予防接種法で定められている以下の定期予防接種は、国立市の指定医療機関にて無料で受けることができます。実施する曜日・時間帯は医療機関ごとに異なりますので事前に医療機関に予約をしてください。

### 【近隣11市での接種を希望する場合】

近隣11市（立川市・府中市・昭島市・小金井市・小平市・東村山市・国分寺市・狛江市・東大和市・清瀬市・武蔵村山市）の指定医療機関では、国立市の予診票を使用して予防接種を受けることが可能です。なお、対象ワクチンはBCG以外の定期予防接種です（※府中市のみBCGが可能）。



### 【国立市及び近隣11市以外での接種を希望する場合】

※詳しくはホームページをご覧ください ⇒ ⇒

里帰り等で上記以外の医療機関で定期予防接種を希望される場合、接種前の手続き（依頼書の申請）と接種後の手続き（費用助成の申請）が必要です。接種費用を自己負担された方に助成を行います（上限額あり）。

### 【長期にわたる療養などにより定期予防接種が受けられなかった場合】

長期にわたり療養を必要とする特定の疾病などにより、やむを得ず定期予防接種の機会を逃した方は、対象年齢を過ぎていても定期予防接種を受けることができます。該当される方は接種に関する要件がありますので、詳しくは子ども保健・発達支援係（042-574-3311）までお問合せください。

## ○ 令和8年度お知らせ（予診票送付）の時期

※RSウイルスの予診票は送付いたしません

- 生後1か月頃・・・小児の肺炎球菌（4回分）、B型肝炎（3回分）、  
ロタウイルス（2回分）、五種混合（I期4回分）、BCG
- 生後11か月頃・・・麻しん・風しん（I期）、水痘 ● 小学校就学の1年前頃・・・麻しん・風しん（II期）
- 3歳頃・・・日本脳炎（I期3回分） ● 9歳頃・・・日本脳炎（II期）
- 11歳頃・・・二種混合DT（II期） ● 12歳頃・・・子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス)
- ◆ 妊婦面談時（母子バッグ内）・・・RSウイルス（1回分）

転入・紛失等で予診票をお持ちでない方は母子健康手帳を持って保健センター又は市役所へお越しください。

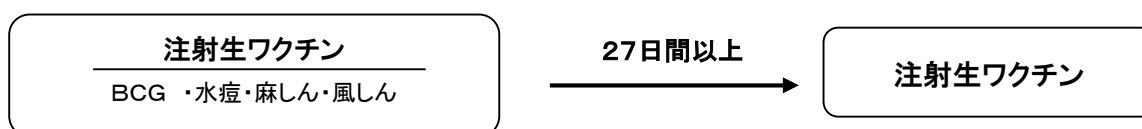
※ ロタウイルスについては二種類のワクチンのどちらを接種するかで接種回数異なります。接種回数の誤りを防ぐため、2回分のみを送付します。3回目が必要な場合は市内医療機関にて予診票を受け取ってください。市外医療機関で接種する場合は保健センター又は市役所で予診票を発行します。

## ○ 対象年齢（月齢・週齢）・接種間隔の考え方

- 対象年齢 ……「〇歳未満」や「〇歳に至るまでは」は、いずれも〇歳の誕生日の前日までとなります。また、「出生6週0日後」は出生日の6週間後の同じ曜日の日（例：令和8年4月1日(水) → 令和8年5月13日(水)）となります。
- 接種間隔 ……「27日以上の間隔をあける」とは、例えば1日(月曜日)に接種した場合、次の接種は29日(4週後の月曜日)以降となります。また、「1カ月以上の間隔をあける」とは、例えば4月1日に接種した場合、5月1日以降に接種可能となります（1月31日接種の場合は翌月最終日に1月が経過したと考え、3月1日から接種可能となります）。

## ○ 異なる種類のワクチンを接種する場合の接種間隔

予防接種のワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンがあります。注射生ワクチンを接種する場合には、前回注射生ワクチンを接種してから27日間以上の間隔をあける必要があります。



※ 同じ種類のワクチンを複数回接種する場合も、それぞれのワクチンに定められた期間・間隔がありますのでご注意ください。

## 五種混合DPT-IPV-Hib

(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ) 1期

対象者：生後2か月以上7歳6か月未満の方

接種回数：初回接種 20日以上の間隔で3回接種（1歳までに終了が望ましい）  
（標準として20日から56日までの間隔で3回）

追加接種 初回接種終了後6か月以上（標準として12～18か月）の間隔をおいて1回接種

### ●四種混合ワクチンについて

令和6年4月1日から五種混合ワクチン（四種混合+ヒブ）が定期接種として導入された関係で四種混合ワクチンの製造販売が終了となりました。

※ 三種混合・ポリオ・ヒブの接種をご希望の方は  
子ども保健・発達支援係（042-574-3311）までお問合せください

## 小児の肺炎球菌

対象者：生後2か月以上5歳未満の方

接種開始年齢（月齢）	接種回数
生後2か月から7か月	初回免疫：27日以上の間隔で3回（2・3回目は生後24か月未満まで） 《 標準として生後12か月までに3回 》 追加免疫：初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって、生後12か月以降に1回 《 標準として生後12か月から15か月まで 》
生後7か月の翌日から 12か月	初回免疫：27日以上の間隔で2回（2回目は生後24か月未満まで） 《 標準として生後13か月までに2回 》 追加免疫：生後12か月以降で、 2回目の接種後60日以上の間隔をおいて1回
生後12か月の翌日から 24か月	60日以上の間隔をおいて2回
生後24か月の翌日から 5歳未満	1回

## B型肝炎

対象者：1歳未満の方

接種回数：27日以上の間隔で2回接種した後、第1回目の接種から139日以上（※20週後の同じ曜日  
から接種可能）の間隔で1回接種（3回目） 《 標準として生後2か月から生後9か月 》

※HBs抗原陽性の妊婦のお子さまで健康保険の給付によりB型肝炎のワクチンを接種された方は対象となりません。

## BCG（結核）

対象者：生後直後から1歳未満の方 《 標準として5か月から8か月 》

接種回数：1回接種

## **ロタウイルス** ※令和2年10月1日より定期接種

ロタウイルスワクチンは2種類あります。

どちらか一方を選択し、同じワクチンを決められた回数接種します。

### ① ロタリックス®（1価ロタウイルス）

対象者：出生6週0日後から出生24週0日後までの方

接種回数：27日以上の間隔で2回接種

≪ 標準として生後2か月以降、初回接種は出生14週6日後までに行うことが望ましい ≫

### ② ロタテック®（5価ロタウイルス）

対象者：出生6週0日後から出生32週0日後までの方

接種回数：27日以上の間隔で3回接種

≪ 標準として生後2か月以降、初回接種は出生14週6日後までに行うことが望ましい ≫

## **麻しん・風しん（MR）Ⅰ期・Ⅱ期**

対象者：Ⅰ期 1歳以上2歳未満の方

Ⅱ期 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの方（小学校就学前の1年間）

Ⅱ期の接種期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

接種回数：麻しん風しん混合ワクチンを各1回接種

### MRワクチンの供給不足による特例措置

通常の接種年齢に加え、以下の方も公費の対象となります（令和9年3月31日まで）

対象者	Ⅰ期	令和6年度内に生後24月に達した方 （令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれ）
	Ⅱ期	令和6年度のⅡ期対象者（小学校就学前の1年間） （平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれ）

※ 特例措置による接種に特別な手続きは不要です。

対象の方は母子手帳及び予診票をお持ちのうえ、実施指定医療機関で接種してください。

## **水痘（水ぼうそう）**

対象者：1歳以上3歳未満の方

接種回数：3か月以上の間隔で2回接種

≪ 標準として初回接種は生後12か月から15か月までに行い、追加接種は初回接種終了後6か月から12か月の間隔をおいて1回接種 ≫

## **二種混合DT（ジフテリア・破傷風）Ⅱ期**

対象者：11歳以上13歳未満の方 ≪ 標準として11歳以上12歳未満 ≫

接種回数：1回接種

## 日本脳炎

- 対象者：Ⅰ期（基礎免疫） 生後6か月以上7歳6か月未満の方  
Ⅱ期 9歳以上13歳未満の方
- 接種回数：Ⅰ期初回接種 6日以上の間隔で2回接種 ≪ 標準として3歳 ≫  
≪ 標準として6日から28日までの間隔で2回 ≫  
Ⅰ期追加接種 初回接種終了後6か月以上の間隔で1回接種 ≪ 標準として4歳 ≫  
≪ 標準として概ね1年の間隔をおいて1回 ≫  
Ⅱ期 1回接種 ≪ 標準として9歳 ≫

### 日本脳炎特例接種について

- 平成19年4月1日以前の生まれの方で20歳未満であれば、不足分を受けられます（接種費用は無料です。）。不足している回数の接種を受けましょう。  
なお、Ⅱ期の接種はⅠ期の接種完了後6日以上あければ接種できます。

## 子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス）

対象者：小学校6年生から高校1年生相当の女子 ≪ 標準として中学1年生の年度 ≫

接種回数：計3回（初回接種の時期により2回の場合もあり）

スケジュール：◆2回接種の場合◆

- ① 小学校6年生の学年から15歳の誕生日の前日（15歳未満）までに1回目の接種を終える
- ② 2回目の接種は初回接種から最低5か月以上の間隔で1回（15歳を超えても可）  
≪ 標準として初回接種終了後6か月の間隔で1回 ≫

◆3回接種の場合◆

- ① 1か月以上の間隔で2回 ≪ 標準として2か月の間隔で2回 ≫
- ② 3回目の接種は2回目接種終了後3か月以上の間隔で1回  
≪ 標準として初回接種終了後6か月の間隔で1回 ≫

※令和8年度から定期接種として用いる子宮頸がん予防ワクチンは9価ワクチンのみとなりました。

※すでに2価または4価ワクチンを1～2回接種している場合、残りの接種について、適切な情報提供に基づき、医師と被接種者等がよく相談した上で、9価ワクチンを接種することができます。その場合、1回目と2回目の間隔を1か月以上、2回目と3回目の間隔を3か月以上空けて接種します。

## RSウイルス ※令和8年4月1日より定期接種

対象者：妊娠28週～37週に至るまでの妊婦の方

接種回数：1回

※ RSウイルスワクチンの予診票は、妊婦面談時にお渡しする「母子バッグ」の中に入れてあります

※ 予診票がお手元に無い妊婦の方は担当までご連絡ください

担当：子育て支援課子ども保健・発達支援係（保健センター内） ☎ 042（574）3311